



▲ 消火実験を見守る人たち



▶ 初期消火は地元の住民の手で

▼ 消防団も  
懸命に消火活動



## 本番さながらの演習で 防火意識を向上

大火防ぎょ演習

11月26日、県の大火防ぎょ演習が本町で行われました。朝8時半、小古郷公民館から出火、南の強風にあおられ、次々と飛び火し、東条・中村・西条・寺河内などの家屋密集地帯にも火焰が広がり、多くの負傷者も出たという想定。

町では災害対策本部を設け、宇部市や小郡町、秋徳町などの消防団、小郡警察署、山口日本赤十字社などの応援を得て、本番さながらの消火・救助活動を展開し、午前10時に終了しました。

この日、訓練に参加したのは、小学校、病院、商店なども含めて約1,500人。小古郷、中村地区では地区の人たちが初期消火のためのバケツリレーを実演したり、宇部消防署のハシゴ車が病院の避難・救助活動を披露したりして、防火活動の意識高揚につとめました。

# 漁港内に防波堤を新設

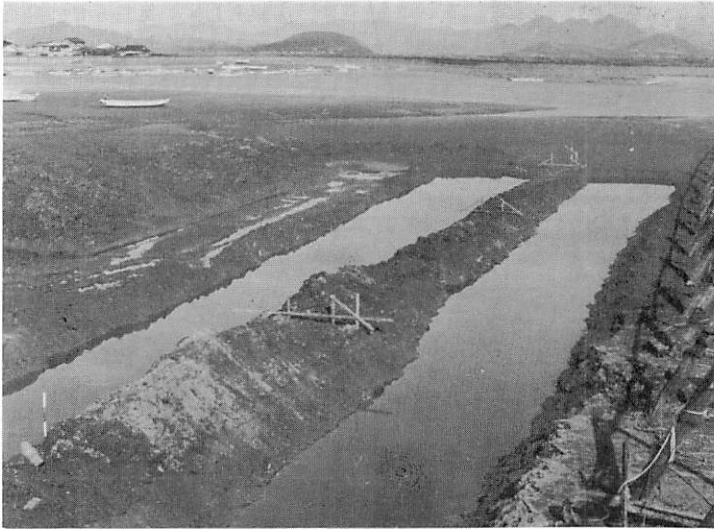
今年度から  
二年継続 小古郷側から長さ百五十メートル

阿知須漁港内に防波堤を新設することになり十一月から工事が始まっています。

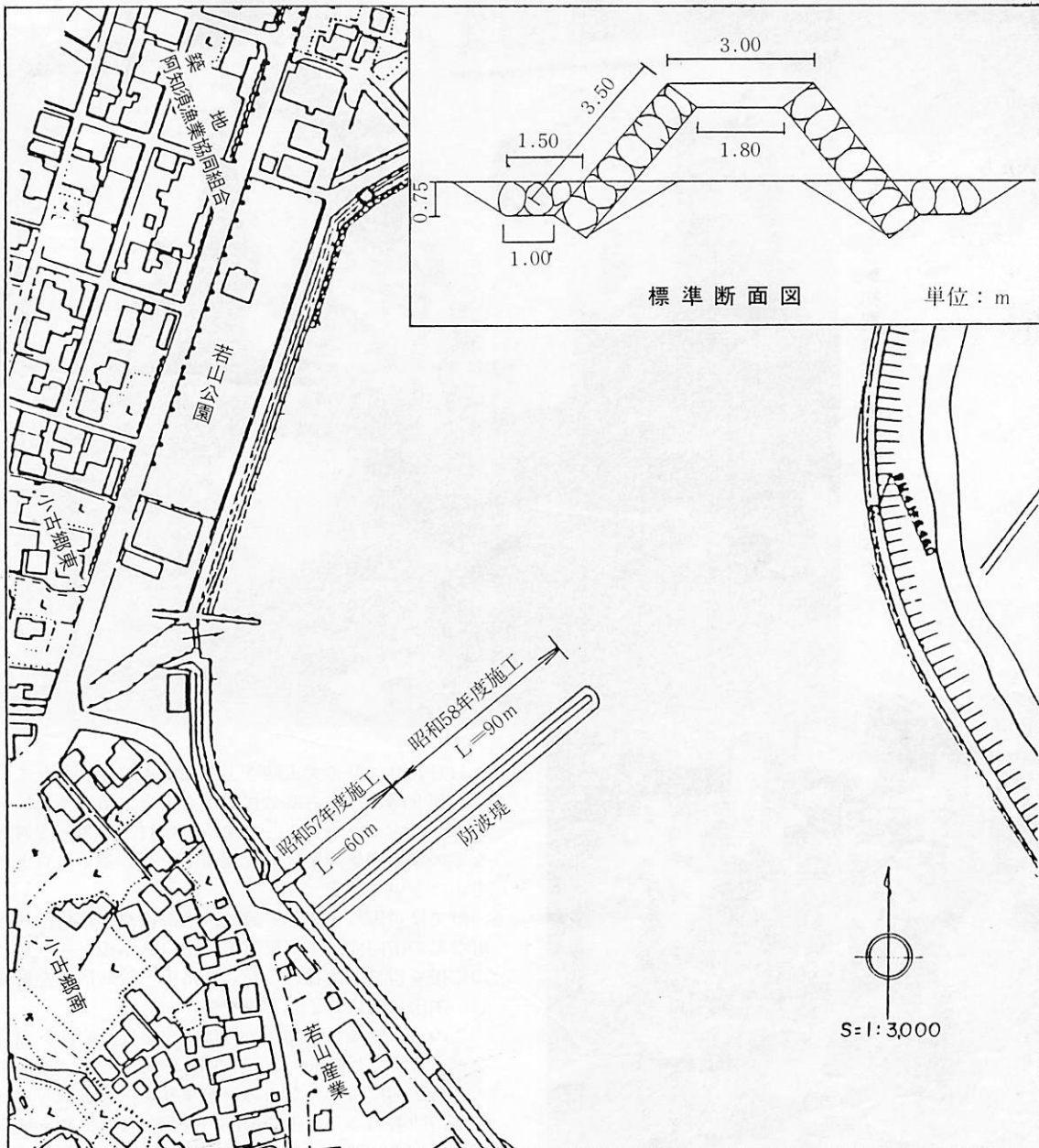
水産庁の認可を受け、町が漁港の局部改良事業として着手したもので、小古郷南の恵比須神社付近から千拓に向けて長さ百五十メートル、幅三メートルの堤防を築くことになっています。工事は五十七年度に千六百万

円で六十メートル。来年度は二千四百万円で九十メートル施工する予定です。

工事費のうち四分の三が県費補助、残り四分の一が町負担。この工事が完成すれば、漁港内の波浪を静める効果が出るものとして漁業関係者から歓迎されています。



▲現在、防波堤の基礎工事が行われている





# ことし一年をふりかえって

昭和五十七年も、残すところ一か月ありません。思い出せば、阿知須町にもいろいろな行事や出来ごとがありました。

あなたは、何が一番思い出深いものでしょうか。主なもの、ふりかえってみましょう。

- 一月
  - 1日 元旦に集う会
  - 5日 消防団出初式
  - 15日 成人式
- 二月
  - 7日 子ども会たこあげ大会
  - 14日 町内柔剣道大会
- 三月
  - 4日 保育園発表会
  - 9日 千拓草焼、第一回定例町議会
  - 14日 町内親睦閉幕大会
  - 21日 体力づくり走ろう会
  - 28日 町内将棋大会
- 四月
  - 11日 教育長杯ソフトボール大会
  - 17日 勤労者体育センター竣工式
  - 25日 町民運動会・赤浜優勝
  - 29日 町民レクリエーション大会
- 五月
  - 28日 体力づくりゲートボール大会
- 六月
  - 6日 十七夜祭 福祉の市
  - 24日 第二回定例町議会
  - 25日 巡回音楽教室演奏会
- 七月
  - 11日 町内インディアアカ大会
  - 20日 社会を明るくする運動推進大会
  - 20日 21日 海に親しむ水泳教室
  - 25日 町内オープンバレーボール大会
- 八月
  - 4・5日 子ども会ソフトボール大会・砂郷優勝
  - 7日 空きかんゼロの日
  - 13日 大花火大会
  - 24日 交通安全キャラバン隊来町
  - 29日 子ども会まつり、町内オープン軟式テニス、町内野球大会・阿中優勝
  - 31日 農地相談
- 九月
  - 12日 町議会議員選挙投票日、即日開票
  - 15日 敬老会
  - 17日 あじのす大学ゲートボール大会
  - 21日 臨時議会
  - 26日 町内球技大会
  - 30日 あじのす大学運動会
- 十月
  - 5日 砂郷保育園運動会
  - 7日 第三回定例町議会、岩倉保育園運動会
  - 10日 町民健康体力づくりの集い
  - 14日 若い母親の一日教室
  - 24日 岡山霊廟建立十五周年慰霊式典
  - 31日 11月3日 町民文化祭
- 十一月
  - 3日 あじのす大学芸能大会
  - 14日 産業祭 体力づくりオリエンテーリング大会
  - 15日 阿知須町民憲章制定推進協議会設立総会
  - 17日 同和対策推進大会
  - 19日 社協福祉大会
  - 21日 オープンインディアアカ大会、教育長杯ソフトボール大会
  - 26日 大花防ぎよ演習



▶いろいろな行事に参加した小古郷代神楽

## ▼今年完成した勤労者体育センターでのあじのす大学運動会



▲子どもたちも今年1年で大きく成長 (岩倉保育園運動会で)



▲各種大会も盛会でした(社会を明るくする運動推進大会)

### お知らせ

#### 来年度の減反面積

町は百四・五ヘクタール 全国的な米の減収と在庫量の減少のため、昭和五十八年度の減反面積(水田再編転作等目標面積)は、本町の当初計画百十七・六ヘクタールであったものが、百四・五ヘクタール(町内の水田面積の約二・七%)になる見込みです。

#### 元旦に集う会

町公民館では、「元旦に集う会」を実施します。日時、場所などは次のとおり。

▽日時 一月一日午前六時五分集合

▽場所 岡山霊廟広場

▽参加者 どなたでも結構です。小学生の参加は父兄同伴のこと。

ただし子ども会やスポーツ少年団などの団体で参加し引率者がある場合は除く。

▽その他 必ず徒歩で参加すること。天候が悪い場合は中止することもあります。

#### クリスマス会へ

ジュニアリーダーが

指導に出かけます

十二月は町内各地の子ども会でクリスマス会が開かれます。ジュニアリーダーでは、このクリスマス会で行われるゲームなどを指導するために、希望される地区に、出かけて行くことになりました。ご希望の地区は町公民館まで連絡を。

1. 歳入歳出予算の執行状況 (自昭和57年4月1日 至昭和57年9月30日) (単位:千円)

昭和57年度

<一般会計>

歳入予算額	1,670,503	歳出予算額	1,670,503
収入済額	752,527	支出済額	515,278
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	45.0%	支出率	30.8%
◎繰越明許費			
農林水産業施設災害復旧費		21,730	

<国保会計>

歳入予算額	350,108	歳出予算額	350,108
収入済額	168,084	支出済額	113,807
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	48.0%	支出率	32.5%

<簡水会計>

歳入予算額	183,227	歳出予算額	183,227
収入済額	53,202	支出済額	31,964
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	29.0%	支出率	17.4%

<交通共済会計>

歳入予算額	3,653	歳出予算額	3,653
収入済額	4,130	支出済額	1,872
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	113.1%	支出率	51.2%

<同和地区住宅資金会計>

歳入予算額	6,154	歳出予算額	6,154
収入済額	255	支出済額	179
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	4.1%	支出率	2.9%

<同和福祉援護資金会計>

歳入予算額	733	歳出予算額	733
収入済額	0	支出済額	0
前期まで累計	0	前期まで累計	0
収入率	0.0%	支出率	0.0%

2. 町債及び一時借入金の現在高 (昭和57年9月30日)

- (1) 町 債 1,383,722千円
- (2) 一時借入金 0

3. 町有財産の状況 (昭和57年3月31日)

- (1) 土 地 839,504.00 m<sup>2</sup>
- (2) 建 物 22,468.0 m<sup>2</sup>
- (3) 町一般基本金 229,201 千円
- (4) 電話債券 590千円
- (5) 出 資 金 44,815千円

公表します

上半期の財政状況

阿知須町長  
三好正之

昭和五十七年度上半期の財政状況についてお知らせしますと一般会計の予算の執行状況は歳入では収入済額が七億五千二百五十二万七千円で予算額の十六億七千五百万三千円の四五・〇

%となっています。一方、歳出では支出済額は、五億一千五百二十七万八千円で予算額の三〇・八%となっています。

### 健康の窓



こ ち ら  
保 健 婦

「試験が始まるというのに寝てばかり、たたき起こしても起きアせん。起こすのに、親が徹夜しちよかんにアいけん」というような会話をよく耳にすることがあります。

学業優先のためか、受験期の子どもは夜食については案外相談も多いのですが、『子どもの睡眠』については、無関心な親が多いように思えます。そこで今回は、この睡眠について記してみよう。

#### 睡眠の効果

人生の三分の一を占める睡眠は単なる休息だけでなく、昼間は蓄積されている時に、私たちが意識的に行っていること以外の生理活動が展開されています。たとえば、体を横たえると、立っている時に比べて、肝臓を流れる血液の量が三、四倍にふえて排泄した栄養物の分解、合成、解毒作用が活発に行われていきます。腎臓、筋肉、骨格についても同じことが言えますが、特に皮膚について言えば、熟睡した

翌朝の顔の肌はしっとりとして、つややかなことは日常私たちが経験することです。精神面についても、昼間頭につめこんだことは眠ることによってはじめて本格的に整理統合され、記憶として定着するといわれています。

#### 眠りの中身

眠りについて大切なことはその深さと時間ですが、眠りの「中身」はどうなっているのでしょうか。よく言われる「寝入りばな」の段階は、ちよつとした物音でも目をさましてしまうという浅い眠りです。それをすぎると、自分の名前を大きな声で呼ばれたり、強い物音などがしないかぎり目をささない程度の段階に入り、次には、少々揺り動かしてもウーンとつるぐらいでまたグーグー寝入ってしまふ段階、さらに深くなると名前を呼んだりしても反応をしめさなくなります。睡眠中に火事で焼死してしまうという不幸な

事故は、この段階の睡眠だろうといわれています。そして、これまでの段階は、主として肉体の疲労回復がおこなわれていますが、これをすぎると、脳波は起きている時に似ており、眼球は瞼の下で活発に動いているが、筋肉は逆にぐったりとしており、



#### 眠りをコントロール

眠りは意識的にコントロールすることも可能とされています。短時間でも熟睡できるように心がけるには、次のことが大切になります。

**寝室**——眠るのに最もなれた所であり、室内に刺激的なものがないこと。部屋の片づけを勝手に親の気分を変えないこと。色合いは青や緑の系統が、海や森林の自然を思い出させ鎮静効果がある。

**光**——個人差はあるが、家屋内は気をつけても、外灯や夜間自動車の照明が時として室内に入り刺激とならないように厚手のカーテンで遮断する。

**ふとんのかたさ・枕**——敷

#### 身障者手帳の交付を受けている人へ

昭和五十八年一月から、民間バスも国鉄と同様に、運賃割引証を廃止し、身障者手帳提示方式にかわります。したがって、本人がバスを利用するときは、手帳を提示することになります。また、介護者についても同様

で、手帳に「介護」の印が必要となりますので、次のことに該当する人は町役場住民課（有線二二三）まで、十二月中旬に申し出て下さい。

◎介護対象者 国鉄運賃割引における第一種身体障害者および内部障害者一級の介護者

歯ぎしりやいびきは止み、呼吸・脈拍は不規則で、夢を盛んに見ているという独特な睡眠状態に入ります。この時期は、主として精神的効用の方に働いています。こうした睡眠の状態が一時間

半〜二時間の間隔で一晩四〜五回くり返されればよいのですが、その人の性格や日ごろの生活に対する必要性に応じて変化するものといわれています。



満腹でも眠られませんが、腹八分目で二、三時間、すくなくとも一時間たつてから寝る。満腹が睡眠を妨げることを利用して、夜食で責めすぎると胃腸に負担となり、脳作用を鈍らせ睡眠もとれず勉強も頭に入らないというふうな状態になってしまふ。特に、受験生の夜食については考えること。

その他、入浴、室温などもありますが快眠の重要性を考え、むやみに徹夜を強いたり、重要な眠りの時期に側から起きることを強制するのは、健康を害すことになり、勉強にもマイナスになることもありますので注意が必要で

す。食事——腹がすきすぎても、

- ほくの学校**  
**わたしの学校**  
(阿知須小学校)
- 13日 体重測定(一年)
  - 14日 体重測定(二年)
  - 15日 体重測定(三年)
  - 16日 体重測定(四年)
  - 17日 体重測定(五年)
  - 18日 体重測定(六年)
  - 20日 全校集会
  - 21日 地区別児童会
  - 22日 期末保護者懇談会
  - 24日 終業式

- 28日 迎春準備  
1月8日 始業式  
(井関小学校)
- 11日 ふるさと学習
  - 13日 自転車免許テスト
  - 15日 健康診断
  - 16日 貯金日
  - 18日 持久走大会
  - 19日 不用品回収
  - 22日 保護者会・友愛セーラー
  - 24日 終業式
  - 28日 迎春準備
  - 1月8日 始業式

- 9日 育友会補導部会  
10日 生徒会立会演説会  
11日 生徒会役員選挙・校内マラソン  
14日 育友会総務委員会  
21日 貯金・保険納入日  
22日 三年保護者会(三者懇談)  
地区生徒・地区委員合同委員会  
23日 一年・二年・三年保護者会(三年懇談会) 生徒総会  
24日 終業式  
1月8日 始業式





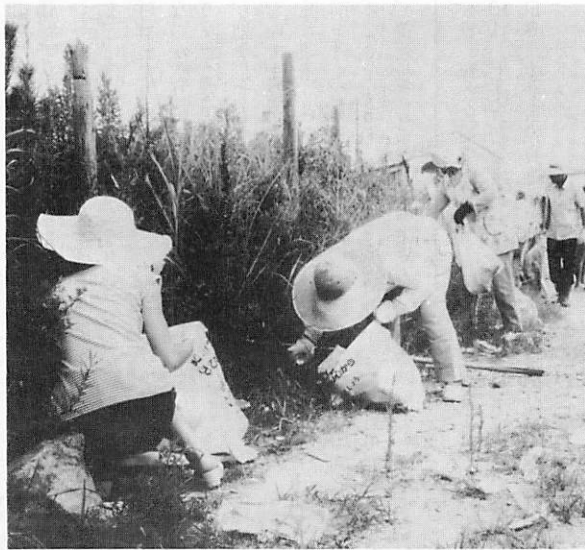
環境衛生役員のペンリレー ③

「ふれあい広場」はみなさんのページです。  
町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画室（有線二四一）へお寄せください。

空きかん一掃  
をめざして  
砂郷

今年八月七日は、「空きかんゼロの日」で、県下一斉に空きかん一掃運動がくりひろげられました。町内でも、環境衛生連合会の役員を中心に、多くの人たちが参加し、真夏の暑さの中で汗を流しながら、美しい自然を守るために空きかんを拾いました。私も、婦人の一員として参加しましたが、手にしたごみ袋は、空きかんや空きビンであつという間にいっぱいになり袋は次から次にその数を増していきました。今でも一番印象に残っているのは、溝の中に落ちていた空きかんのことです。溝

が少し深くなつていて、足場が悪いので、女性の私には落ちていた空きかんが拾えません。男性の人にお願ひしましたが、その人は、足をすべらされて溝のどべの中で作業をされ、手も足も顔も汗とどべにまみれ、頼んだ私も本当にすまなくて、見るに耐えられませんでした。この溝に捨てられたかんは、おそろしく心ないドライバーの投げ捨てによるものでしょう。私はこの運動に参加して次のようなことを感じました。それは、町民のみなさんの空きかん一掃運動に対する意識がまだまだ低いということです。捨てる人は、捨てる人の身になつ



▲きれいな町づくりのために空きかんを拾う人たち

て今一度考え直してもらい、ポイ捨ては絶対やめていただきたいと思ひます。

主婦が先頭に立って  
美しい町づくりを

豊かで住みよい町づくりは、同じ阿知須町に住む私たちに課せられた責任です。澄んだ空気が美しい自然にするために、家庭の主婦が先頭に立って、がんばらなければなりません。たとえば、家庭のごみ処理などは、主婦が気をつけられれば、ぜひ分、よりよい環境づくりに役立つと思ひます。不燃物、可燃物などをきちんと規定の袋に入れ、ごみを処理する人たちの立場に立つ

町環境衛生連合会  
常任理事  
松浦 民子

最後に、私は、婦人会の役員としても、一日一善運動として空きかんを見つけたら、捨てることを実行していますが、みなさんにも、次のことを提案したいと思ひます。

善意は  
ごんごん

出身)▽七百七十円▽西村凡吾さん(横浜市緑区鴨志田町五五九番地の十・源河出身)

社協へされた寄付金の  
額は掲載しません

社会福祉協議会への各種寄付はこれまで金額、氏名等を町広報紙に載せていましたが①同協議会は「社会福祉法人」で民間団体である②市町村が発行する広報紙に地方公共団体以外に対する寄付金の額を掲載することには問題がある、との立場から今後は町に対するもの以外、個人寄付の金額は原則として今月号から町広報紙に掲載しないことになりました。ご了承ください。

短 歌

平海アサノ

秋寒き今日は霊廟塔十五周年行事のことも日誌にかきぬ

藤重アヤ子

秋深まり千濁に群るる海鳥の大方は陽に向きてをり

松尾 君代

幼子はわれの縫ひたる袖振りて絵日傘舞へば涙湧き来ぬ

正司ウメノ

瓢きけ夫と菊見に行きし日もはるかになりぬ孫と行きつつ

木原百合雄

出来悪き今年の黄菊一鉢をためらひつつ師の君に持ちゆく

三吉 琴

吾を見上げ鳴きいる猫の息白く見ゆる朝よ秋更けにける

長谷川さつき

留居する土曜の午後をしらじら

とうすき番茶をわがすすりをり

松代 二郎

井関川潮みち満ちて慶応橋浸れる上を吾渡りゆく

砂村ヤス子

久々に子の嫁き先おとづれて笑ふ声のしつづ孫は出て来る

桜井 文字

菜を洗ふ背に朝の日のぼりくる今年の水はまだ暖かく

渡辺 宮子

娘ひとり減りて家の中広くなり壺一杯に薔薇を活けをり

師井 泰枝

ずり落ちしふとん再び直しつづ吾はい寝をり子のくれしベットに

石田サダ子

校南天の窓に蔭する縁側に嫁ぎゆく娘の眉ひかれ居り

中野 泰子

嫁ぎ行く乙女の明日に幸あれと暦をくりつつ思ひてみたり

◇広報紙送料▽二万円▽上野和樹さん(小郡町山手下・東区出身)▽三千円▽津秋富子さん(光市浅江五丁目五の十九・飛石

い。なお、町社会福祉協議会としては、同会の会報「みんなの福祉」で関係分を掲載します。

# みんなのでつくる町民憲章 来春発表めざし 制定推進協議会が発足

住みよいまち、将来へ伸びる  
まちをめざして町民憲章をつく  
ろう。と町内各団体・機関の代  
表者らによる「町民憲章制定推  
進協議会」が発足、来春、発表  
をめざして作業にとりかかりま  
した。

町民憲章は町民の「願い」や  
「誓い」「実践目標」というべ  
きもので、どのような内容、文  
章にするかは起草委員を中心  
作業が進められます。  
協議会の設立総会は十一月十  
五日に開き規約や事業計画など

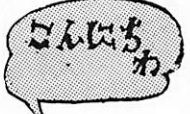
(写真は設立総会で 中央が岡村会長)



決めました。役員は九人、起草  
委員は十人。憲章に盛り込む内  
容は町民の意向を尊重するため  
にアンケート調査することとし、  
二月中旬までに策定、三月町議  
会で同意が得られるように進め  
ることになっています。

- 役員と委員は次のとおり
- ▽会長：岡村牧恵(区長会)
- ▽副会長：酒井好孝(町体育協  
会) 松浦民子(阿知須婦人会)
- ▽理事：渡辺利彦(阿中) 芥川  
貞一(町教育委員会) 藤井儀一  
(農協) 福永清二郎(町公民館  
運営審議会) 桂  
直樹(町青年団)
- 門出清子(町栄  
養改善推進協議  
会) △起草委員

- 長：中野真琴(学識経験者) △  
起草委員：兼重一(阿小) 山根  
傳美子(町女性問題懇話会) 飯  
田宏史(遺族会) 藤井直澄、磯  
金房夫、部坂充磨、伊藤繁(学  
識経験者) 釈野憲章(町子ども  
会育成連絡協議会) △委員：門  
出三重子(阿小PTA) 浅川八  
重子(井小) 兼重佳昭(井小P  
TA) 中原謙治(阿中育友会)
- 下川豊介(社会教育委員会) 橋  
本平吉(漁協) 西中豊(商工会)
- 松浦正勝(民生児童委員協議会)
- 工藤一雄(老人クラブ連合会)
- 佐藤勲(健康づくり推進協議会)
- 伊藤利子(母子保健推進員) 酒  
迎道義(環境衛生連合会) 尾上  
孝子(更生保護婦人会) 福岡美  
会(小郡交通安全協会阿知須支部)



町民憲章を  
めざして、発  
起人代表とな  
り、準備委員  
長をつとめて  
制定推進協議  
会の総会で会  
長に選ばれた。  
「もつと若い  
人になっても

## 町民憲章制定推進協議会会長 岡村 牧 恵 さん(七四)

岩 辻

らいたかったが、叱られるのは  
年をとった者の方がよからうと  
思ってお引受けした。作るから  
には、りっぱなものをつくりた  
い。  
憲章は町づくりの前提として  
の人づくりをめざすもの。「明  
るく豊かな阿知須を築くための  
町民の心の支柱になるものだ  
と

思っている。だから誰に見せて  
も恥しくないよう  
に、また、阿知須  
はどんなところか  
と他所の人に聞か  
れたときでも、町  
民がすぐ見せられ  
るようになりっぱなものを町民の  
手づくりあげていきたい」と  
意欲満々。  
「他の役員や起草委員も熱心  
だから私は、その人たちが仕事  
がしやすいような状況をつくっ  
ていきたい」と心くばりも細か  
い。  
「しかし、本当は、町民憲章  
をつくってからの大事なんです

よ。この精神を認識し、町民が  
共通認識のもとに実践していく  
ことが必要です。それは、この  
会とは別に、次の段階になるこ  
とではあるが……」と、流れ水  
の行くすえまでも配慮が届く。  
来春にはできあがるが、役員、  
起草委員等の「苦勞」に感謝しつ  
つ、制定を期待したい。  
戦時中は獣医の将校で中国大  
陸に渡り、復員して県庁に獣医  
として勤務。町議二期、うち一  
期を議長として勤めた。現在も  
単車に乗りまわして家畜や人の  
面を見続けている。

## 町の人権擁護委員は、次 の人たちです。

- 橋本正夫(砂郷二区・電話三  
六六四・有線四二二三)
- 野村舒泰(野口・電話二七五  
三・有線二六〇六)

## 相手の立場をを考えて 豊かな人間関係を

人権週間 12月4日～10日

相手の立場を考えて豊かな人  
間関係を  
十二月四日から十日までの一  
週間は「人権週間」です。  
「人権」と言うと、何か難し  
いものと考えがちですが、決し  
てそうではありません。わたし

たち一人ひとりが社会のなかで  
幸福な生活を営むために必要な  
人間としての当然の権利——そ  
れが人権です。  
そして、子どもからお年寄り  
まで、私たち一人ひとりの「基  
本的人権」は、憲法によって保  
てはかがでしょうか。

相談は、人権擁護委員の自宅  
で毎日受け付けているほか、山  
口地方事務局(山口市黄金町二  
ノ十九・電話山口〇二二九五)  
にも常設の相談所があります。  
また、今月十六日には、役場  
において特設相談所も開きます  
ので、ご利用ください。もちろ  
ん相談は無料、秘密は固く守ら  
れます。

障られているのです。  
しかし、私たちの身の回りに  
は、家庭内のいざこざをはじめ  
近隣騒音など隣り近所のもめこ  
とから婦人・障害者・同和問題  
に至るまで、人権にまつわる様  
々なトラブルが起きています。  
そこで、こうした人権をめぐ  
るトラブルで悩んでいる人が気  
軽に相談できる窓口として、人  
権擁護委員の制度があります。  
人権擁護委員は、それぞれの  
地域のなかで、人権問題の相談  
に応じたり、人権が侵害されて  
いると思われる事件の調査などを  
する人で、現在、全国で二万一  
千五百人、うち町内で二人が法  
務大臣から委嘱されています。  
毎日の生活のなかで、これは  
人権問題ではないかと感じたり、  
法律上どのようなものか分か  
らなくてお困りの場合は、お気  
軽に人権擁護委員に相談してみ  
てはかがでしょうか。



# お知りせ

## 新年互礼会

申込みは二十一日まで  
町では新年互礼会をつぎのとおり催します。

▽日時 一月一日午前十一時から

▽場所 町役場議会議場

▽会費 一人五百円

▽申込み 十二月二十一日(火)

までに町総務課(電話四二二一、有線二二二)へ。期日厳守。

## し尿くみとり

申込みは二十一日まで

町では年末のし尿くみとりの申込みを二十一日(火)までとします。

ご希望の人は締切り日までに保健衛生課(有線二二二)へお早目にご連絡ください。

なお、来年は一月五日(水)から受付けます。

## ごみの持出しは二十九日まで

年末は各家庭で大掃除をし、ごみが大量に出ますが、ごみを各地区の集積所へ出すのは二十九日(水)までです。

また、焼却場は三十日の正午で閉めます。一月は五日からごみ集めを始める予定です。

## 工業統計調査に

### ご協力ください

▽製造業の皆さん、通商産業省では昭和五十七年十二月三十一日現在で、昭和五十七年工業統計調査を実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、従業者数、工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。

この統計調査の結果は、通商産業省が全国的な規模で集計し、例えば、都市開発や下水道整備計画の立案に利用されたり、みなさんが各種製品の生産、販売計画をたてる場合の参考にもな

## みんなそろって

### 楽しいお正月を

歳末たすけあい運動にご協力ください

るなど、生活と深い関連があります。

また、昭和五十五年から始まったエネルギー消費構造統計調査も十二月三十一日現在で行われます。

この調査は、エネルギー消費の産業別、規模別、地域別構成をとらえることを目的としてい

## 国民年金の保険料の免除期間を追納できます

国民年金の保険料の納付を免除された期間については、将来、老齢年金を受けるときに年金額が、保険料を納めた場合の三分の一の額となります。これを、救済するために免除をされた期

ます。

調査をお願いする事業所には、年末年始にかけて調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

記載された内容については、統計法により統計以外の目的には使用しませんので安心してご記入ください。

間の保険料をさかのぼって納めることができる制度があります。

この追加制度は、免除された期間のうち十年以内の期間について行うことができます。追納する保険料の額は、免除された当時の額です。

免除期間のある人は、できるだけ納めておいた方が、年金を受けるときに有利です。

くわしいことは、町役場住民課(電話四二二一、有線二二二)まで。

## 12月のメモ

- 12日 町内駅伝
- 14日 育児相談(後1時半)
- 16日 交通事故相談(前10時)
- 心配ごと相談(前10時)
- 人権特設相談所(前10時)
- 21日 三種混合(佐藤医院, 開業時間)
- (会場の記入のないのは役場)

## 公民館メモ

- 10日 あじのす大学(後1時半)
- 14日 婦人学級(前9時半)
- 16日 俳画教室(後1時半)
- 22日 初心者ペン字教室(後1時半)

## 今月の納税 - 12月 -

- 固定資産税
- 国民年金保険税
- 納期限は12月25日までです。

## 慶弔録

### 出生(おすこやかに)

- 親の名 続柄子の名月日 住所
- 塩谷誠一 二男 亮一 11・2 恵比須
- 石田修久 長男 智之 11・6 繩北
- 中尾 博 長男 大作 11・18 小西
- 池田 徹 長女 恭子 11・18 小南
- 柄澤 卓 長女 薫 11・22 浜
- 津脇 勝 長女 美穂 10・25 南祝
- 婚姻(おしあわせに)
- 氏名 旧姓 住所
- 中村和夫 宇部市
- 洋子(吉川) 砂三 宇部市
- 松尾義浩 典子(安光) 繩南 宇部市
- 秋本 孝 敏江(工藤) 寺河内 東京都日野市
- 横道浜市 福山市
- 奈穂美(江本) 西条 小西
- 徳本達之 照代(布谷) 山口市
- 喜久代(吉水) 山口市



- 繩中謙二 小西
- 伊豆美(弘中) 防府市
- 西野博文 宇部市
- 和子(西村) 繩南
- 水田洋行 ミサエ(兼重) 旦北
- 郷中和雄 防府市
- 徳本節夫 和江(渡邊) 砂三 吉敷郡小郡町
- 秀嶋伸之 博美(長尾) 河内
- 正司健一 美和子(山中) 繩北
- 原田幸吉 京子(秋本) 旦東
- 伊藤龍宏 景子(住友) 河内
- 岩崎 勉 美子(岩脇) 繩北
- 藤重光雄 和美(吉川) 小西
- 福田義則 信恵(引地) 東

- 山本敏夫 秀子(藤井) 下関市
- 田中邦男 恵子(岩崎) 築地
- 堀田宣行 真澄(宮崎) 砂三
- 死亡(ご冥福を祈ります)
- 氏名 死亡月日 年齢 住所
- 真重ヤエコ 11・10 60 中村

## 町の住民登録人口

(57年11月30日現在)	前月比
世帯 2,237世帯	-2
人口 8,418人	-17
(男 3,939人 女 4,479人)	
(国勢調査 昭和55年10月1日)	
世帯 2,283世帯	
人口 8,327人	
(男3,887人 女4,440人)	